



国際認定ラクテーション・コンサルタント 資格試験評議会行動規範 コンプレインフォーム

コンプレイン（苦情）を報告する各人（「申告者」）は、苦情を申し立てる前に、IBLCE 懲戒手続き（リンク）を良く理解し、以下の要件を遵守してください：

1. 苦情および関係書類の IBLCE への提出は郵送、または本コンプレインフォームに記載されたリンクを使用して苦情と証拠書類全てをアップロードする方法に限られます。
2. 本コンプレインフォームは各セクション全てに記入しなければなりません。記載が不完全な場合、苦情は受理されません。
3. 入手可能な証拠書類全てを本コンプレインフォームと共に提出しなければなりません（ソーシャルメディアへの投稿のスクリーンショット、Eメール、写真、カルテなど）。
4. 申告者は、企業や団体ではなく、個人である必要があります、また IBCLC の行動規範（「CPC」または「規範」）（[リンク](#)）に対する1つ以上の違反に関する事実について、伝聞ではない、直接的な知識を持っていなければなりません。十分な証拠書類のない苦情や伝聞に基づいた苦情は、適切な手続きに従って IBLCE の独断で却下される場合があります。
5. IBLCE は虐待や重大な身体的危害などのひどい行為に関する申し立てがあった場合に限り、第三者情報に基づいて苦情を自己申告する場合があります。IBLCE はその他の匿名の苦情は受理しません。
6. 懲戒プロセスの中で、プロセスの公平性を期すため、申告者（苦情の対象となっている者）の身元が IBCLC に明かされる場合があります。
7. IBCLC の犯罪の断罪を含む苦情は、その犯罪がラクテーションコンサルティング業務に無関係の場合、措置を講ずる事ができない場合があります。
8. 懲戒プロセスは、行動規範に定められた範囲における IBCLC の潜在的な非倫理的行為に関する苦情のみを解決するよう構築されています。懲戒プロセスは、IBCLC の行為が名誉毀損、誹謗中傷に等しいとする申し立てなど、商業的または個人的な性質の争い、あるいは専門的意見の相違には適用されません。これらの事柄は懲戒プロセスを経ずに解決すべきです。苦情の主要構成要素が行動規範に定められた非倫理的行為のレベルに達する場合に限り、懲戒プロセ

スの下、IBLCE が措置を講じることが可能だと見なされます。

9. IBCLC が、CPC に定められた非倫理的行為のレベルに達していないことが明らかな苦情を申し立てた場合、あるいは悪意をもって苦情（報復などで）を申し立てた場合、懲戒プロセスの乱用および、行動規範セクション 6.1に定められた「健康に携わる専門家として正直に公正に振る舞うこと」という項目に対する潜在的な違反とみなされます。
10. 手続きの機密性：懲戒事項およびIBCLC職務行動規範に関する苦情の調査および裁定は機密事項です。この手続きは、法律で義務づけられている場合、または懲戒処分の手続きを行うために必要な場合を除き、機密事項です。ただし、結審し、公的制裁を受けることとなった苦情は例外とします。

機密

国際認定ラクテーション・コンサルタント資格試験
評議会行動規範
コンプレインフォーム

1. 日付 :
2. コンプレイン（苦情）を報告する個人（申告者） : [行動規範に対する潜在的違反に関する事実について、伝聞ではない直接的知識を有する個人でなければなりません]

名前 : 電話番号 :

役職名 : 雇用主 :

住所 :

Eメールアドレス :

3. 苦情の対象となる IBLCE 認定保持者 :

名前 : 電話 :

役職名 : 雇用主 :

住所 :

Eメールアドレス :

4. a) 苦情の対象となる認定保持者と申告者との関係（監督者、同僚、サービス利用者など） :

b) 苦情を申し立てる前に、当該認定者に関わる状況に対処または解決するために取られた措置とその結果の説明 :

5. 苦情の根拠となる事実：

苦情内容を簡潔かつ時系列にまとめてください。違反の可能性がある事実について、あなたが直接的に知っていることを述べてください。

6. 補足書類：

- 提出可能な証拠書類はすべて、本コンプレインフォームと共に提出する必要があります。
- この用紙を使用して、補足書類の時系列一覧と各書類の簡単な説明を記入してください。
(例：日付、文書の種類、関連性)。

補足書類はありません。

7. 申し立てる違反行為：

この苦情の対象となっている認定保持者が違反したとされる IBLCE の職務行動規範 (CPC) の条項を特定し、そのCPC原則がどのように違反されたかについて説明してください。

これは懲戒手続きを進めるのに必要です。

IBLCE の職務行動規範 条項	違反の説明
---------------------	-------

8. 証言者

この苦情が生ずるに至った出来事を知っているその他の個人－IBLCE がこれらの人々の個人情報を使用することを当人に通知できるよう、十分な連絡先情報を提出しなければなりません：

名前：	電話番号：
役職名：	雇用主：
住所：	
E メールアドレス：	

名前：	電話番号：
役職名：	雇用主：
住所：	
E メールアドレス：	

9. この苦情を報告した他の機関や組織（政府の資格評議会、警察、その他の関係官庁など）：

あなたおよびあなたのお子さんの健康情報を開示することに対する同意：認定保持者に対するあなたの苦情に、あなたおよび/またはあなたのお子さん（1名あるいは複数名）の健康情報が含まれる場合があります。下記に署名することにより、あなたは、IBLCE があなたが開始した資格保持者に対する懲戒手続きを進めることを目的として、この苦情に記載された情報全てを (a) 認定保持者および (b) この苦情であなたが特定した知識を有する全ての関係者に、共有または開示する権限を与えたこととなります。この情報は、当該認定保持者の IBLCE 記録の一部となり、IBLCE のプライバシー方針[\[リンク\]](#)に従って保管されます。

IBLCE があなたおよびあなたのお子さんの健康情報を特定の第三者から得ることに対する同意：IBLCE の行動規範のための懲戒手続き（「E & D 手続き」）[\[リンク\]](#)に従って IBLCE があなたの苦情を調査し対応するために、我々は当該認定保持者、もしくは当該認定保持者があなたの苦情について関連知識または事実を知る人物として指定した第三者から、あなたおよびあなたのお子さんの健康情報を含む情報を収集する場合があります。下記に署名することにより、あなたは IBLCE の当該情報収集に対し同意をしたこととなります。この過程で収集された全ての情報は、IBLCE のプライバシー方針[\[リンク\]](#)に従って保管されます。

あなたがこの同意に署名をせずに苦情を提出した場合、我々はあなたの苦情の処理をしない可能性があります。またあなたの個人情報を当該認定保持者と共有しません。しかし、そのような場合でもなお、我々は情報保持方針およびプライバシー方針[\[リンク\]](#)に従って、あなたの記録を保持します。

苦情の申告は、行動規範違反が疑われる行為について直接的な知識を持つ個人が署名する必要があります。

署名： _____ 日付： _____

この書類に署名することにより、あなたはこの苦情に含まれる全ての情報が、あなたの知りうる限り、また信条に照らし、真実かつ正確であることを誓言することとなります。

署名： _____ 日付： _____

この苦情にある陳述がIBLCEの行動規範に違反する可能性があると判断された場合、この苦情の調査が開始されたことがあなたに通知されます。逆に陳述が行動規範に違反していないと判断された場合には、この苦情が却下されたことがあなたに通知されます。

苦情および証拠書類全てをここにアップロードしてください：

<https://iblce.sharefile.com/filedrop>

この報告書を「親展」と明記し下記にお送りいただくこともできます：

International Board of Lactation Consultant Examiners (“IBLCE”) International Office

Attention: Ethics and Discipline Committee

10301 Democracy Lane

Suite 400

Fairfax, Virginia 22030 USA